

平成20年度の地球環境基金助成金の募集について

平成19年12月3日に開催された地球環境基金運営委員会助成専門委員会において、平成20年度の地球環境基金助成金の募集内容については以下のとおりが適当とされました。

平成20年度においては、以下の3種類の募集を行います。特別助成については、同一団体が一般助成と重複して応募することが可能です。

- (1) 一般助成：これまで地球環境基金で行ってきたものと同様の先駆性や波及効果の高い活動に対する助成
- (2) 発展助成：助成対象の裾野を広げるため、これまで地球環境基金から助成を受けたことがない団体を対象とした助成
- (3) 特別助成：来年我が国で開催される主要国首脳会議（北海道洞爺湖サミット）に関連する活動を対象とする助成

なお、助成金の具体的な募集内容は、12月11日の環境再生保全機構理事会で正式決定された後、ホームページ等で公表されます。

募集期間

平成20年1月4日（金）～平成20年1月25日（金）（必着）持込は午後6時迄

助成の対象となる団体

「民間の発意に基づき活動を行う営利を目的としない法人その他の団体」が対象であり、具体的には次の団体が対象となります。

- (1) 財団法人若しくは社団法人又はこれに準ずる非営利法人（(2)に該当するものは除く。）
- (2) 特定非営利活動法人
- (3) 法人格を有していない民間団体で一定の要件を満たすもの

助成の対象となる活動

民間団体が行う環境保全に資する活動で、次のいずれかに該当するものです。

- イ 国内に主たる事務所を有する民間団体による開発途上地域における環境の保全を図るための活動
 - ロ 海外に主たる事務所を有する民間団体による開発途上地域における環境の保全を図るための活動
 - ハ 国内に主たる事務所を有する民間団体による国内における環境の保全を図るための活動
- 当基金以外の国又は国の機関から補助・助成等を受ける活動等は除かれます。

募集の種類等

助成金交付要望に当たっては、次の種類に応じて募集を行います。

(1) 一般助成

提案事業を確実に実施するだけの知見、実績（原則3年以上）、専門性を有する団体が行う環境保全に資する活動を対象とします。

事業の先駆性や波及効果の高さを重視します。

単年度助成です。但し、3年間を限度として助成を継続できることがあります。

助成金の下限は100万円とします。

(2) 発展助成

助成対象の裾野を広げるための助成です。なお、これまで地球環境基金から助成を受けたことがない団体が対象となります。

提案事業を実施することのできる知見、実績、専門性を有する団体が行う環境保全に資する活動を対象とします。実績については、例えば半年あるいは1年以上の実績を有するが、あるいはこれに匹敵する他の根拠があれば対象とします。

一般助成に比べ、地域性が高い事業についても、今後の発展の可能性が高いものは対象とします。

単年度限り助成とし、次年度以降も助成を希望する場合は、一般助成において実績のある団体として取り扱います。

助成金の下限は50万円程度とします。

(3) 特別助成

平成20年度に我が国で開催される主要国首脳会議（北海道洞爺湖サミット）及び環境大臣会合等主要国首脳会議の準備のために開催される会議に関連する活動を対象とします。

助成分野は、環境大臣会合の議題として予定されている地球温暖化防止、生物多様性保全及び3Rなど主要国首脳会議との関連の深いテーマとします。

助成の対象とする活動形態は、知識の提供・普及啓発及び国際会議の開催とします。

事業実施時期は、主要国首脳会議との関連性を重視し、平成20年4月から12月までに実施されるものとします。

一般助成に別案件を応募する場合であっても、特別助成に異なる案件を応募することは可能です。発展助成と特別助成を重複して申請することはできません。

その他の条件は、一般助成と同じです。

助成専門委員会における審議の過程で、募集の種類間の調整について、ご連絡することがあります。

審査重点事項など

平成20年度の審査に当たっては、下記(1)～(6)の事項を優先的に配慮して採択案件の選定を行います。

【活動分野の配慮事項】

- (1) 地球温暖化防止に資する活動
- (2) 生物多様性の保全に資する活動
- (3) 循環型社会の形成に資する活動

【分野横断的な活動に対する配慮事項】

- (4) 地域における市民、企業、地域社会、行政等の協働(パートナーシップ)に基づく環境保全活動
- (5) 環境教育等の推進活動
- (6) 国際的な環境保全活動

助成の対象となる活動の実施期間

平成20年4月1日～平成21年3月31日(交付決定日前の活動も対象となります。)
(但し、特別助成については、平成20年4月1日～平成20年12月31日)

募集案内の入手方法

平成19年12月中旬に環境再生保全機構ホームページ(<http://www.erca.go.jp/jfge/>)で公表します。
募集案内はホームページよりダウンロードが可能です。

また、募集案内は下記事務局にて配布するほか、郵送いたしますので、送付をご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

募集案内の送付をご希望の方

請求封筒の表に「募集案内請求」と明記の上、返信用の封筒(A4版書類が折り曲げずに入るもの)に送付希望先を明記し、配布希望部数に応じた料金切手を貼付して、下記のお問い合わせまでお送りください。

冊数	貼付切手料金
1	180円
2	210円
3	290円
4	290円
5	340円

【お問い合わせ】〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー8階

独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部地球環境基金課 宛

TEL: 044-520-9505 / FAX: 044-520-2190

